

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

① 企業間の連携

協力会社の事業承継支援や社員の採用支援、並びに協力会社社員の人材育成支援を行います。

② IT実装支援

ITツール等を活用して、情報共有・情報の可視化による業務効率化を行い、協力会社・取引先の働き方改革に寄与する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と協力業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、協力業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど協力業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 支払条件

協力業者への下請代金は現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、協力業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、協力業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社では「協力会社の従業員とその家族を大切にする」という経営の基本的な考え方のもと、ともに働く人々の安全と健康を確保し、協力会社との適正な取引に努め、一緒になって成長・発展するパートナーとしてより良い信頼関係の構築に努めてまいります。

2021年12月2日

島根電工株式会社

企業名

代表取締役社長 荒木 恭司

役職・氏名（代表権を有する者）